

ご案内 | 能楽堂の会館 | 三輪山神社 | 大神神社



施設概要

三輪山会館は大和国一の宮・大神神社が管理する信徒会館です。

大神神社の御祭神といえは、おおものぬしのおおかみ 大物主大神様と云い國造りの祖神ですが、広く世の中に縁結びの神様として知られている出雲の大國主おおくにぬしの 大神様と同じ神様です。

最近、西洋の神様は信ずる神様、日本の神様は感ずる神様といわれ、三輪山に鎮まる三輪の大神様はその感ずる神様の代表として、全国各地から敬仰され、信仰され、参拝者も老若男女を問わず年々増加し、毎日ご社頭では大勢の方々がお参りされています。

そこで神社当局は 神体山・三輪山の尊嚴なる靈域を末永く護持し、将来に亘る御神徳の發揚を祈念し、造営奉賛会を発足させ、恒例の祭典や行事に關係する儀式や直会を始め参拝者の集会・交流・親睦、また神社社務に關係する文化・芸能等の教化活動に活用し、併せて地域社会の繁栄・発展また公共の福祉に寄与する事を念願し、令和元年11月に「和の心の殿堂」と成る三輪山会館を營造しました。

改めて氏子、崇敬者、参拝の方々に有効なる活用を願っております。

施設の特徴

1.会館の南側半分を占める

能楽堂は、能楽各流派の上演に供する本格的な造りで、舞台の鏡板「老松」は文化勲章受賞者・前田青邨画伯の揮毫です。



能楽堂 括室（樂屋）

- 能楽堂は能楽以外にも多様に使用出来るよう、舞台の目付柱は取り外す事が出来ます。(柱の取り外しを希望の場合は申し出下さい。)
- 客席は351席です。後方に車椅子用として2台分のスペースを用意してあります。
- 能楽堂専用の音響室を設けておりますが、別に機材の持込を希望する場合は、その旨神社に申し出て、許可を得て下さい。
- 営利を目的とする興業や事業、また会費徴収の行事・催事は、本会館の使用は出来ません。(但し利潤のない資料代の徴収は可)

使用の心得

- 能楽堂の利用予約は、利用予定日(準備日を含む)の1年前から受け付けます。
- 利用時間は、原則午前9時(入館)～午後4時(退館)(撤収午後4時30分・冬期=12月～2月は30分繰上)
- 能楽堂の舞台へ物を設置する場合は、事前にその目的、用途を神社に申し出、許可を得て下さい。また舞台に特別な養生が必要な場合は利用者の負担となります。
- 能楽堂で楽器や音響等の使用演出がある場合、また機材の持込がある場合は、事前に業者並搬入・搬出日時等、必要事項を神社へ申し出、許可を得て下さい。
- 能楽堂舞台は足袋の着用を原則とします。但し、式典、講演会、発表会、音楽公演(準備リハーサル含)等に利用する時は、舞台面を覆う養生を行います。養生を済ますと靴下(スリッパ・上履は可)で登壇出来ます。(土足厳禁)



能楽堂 能舞台

- 6.能楽堂使用時、神社側で貴重品の管理は出来ません。猶、紛失・
盜難について神社は一切責任を負いません。
- 7.館内は無断飲食禁止です。食事をする場合、神社に申し出て下
さい。代注の相談に応じます。
- 8.能楽堂の利用者は「能楽堂・楽屋関係施設」の使用を許可する
もので、館内の直会施設（瑞光の間・曙の間・各種控室）の利
用の場合別途許可を必要とします。
- 9.使用室内にある備品、道具の利用は自由です。使用後は原状復
帰して下さい。

また、使用部屋以外の机、椅子等の備品使用については相談
に応じますが、直会室（瑞光の間・曙の間）の備品は能楽堂に

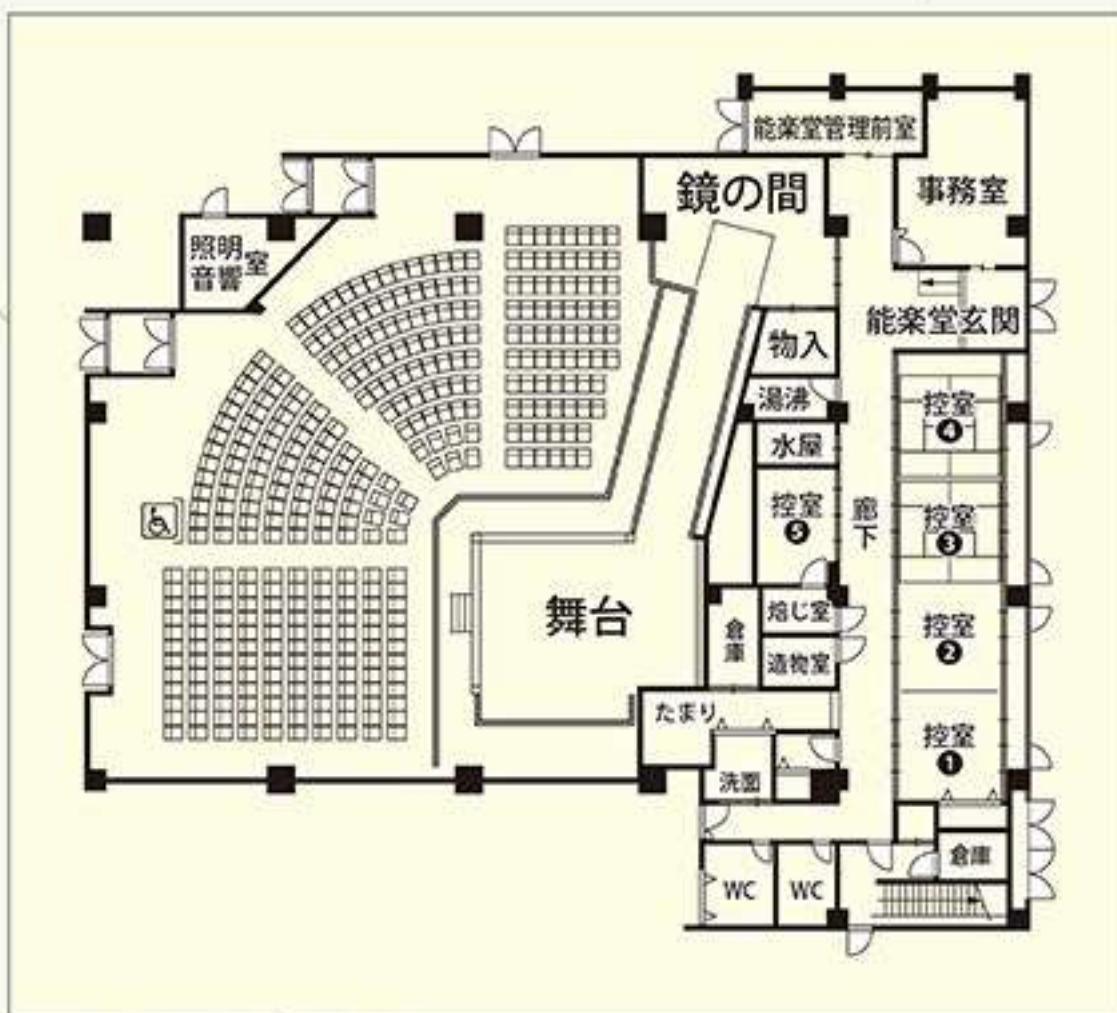
用いることは出来ません。

10.会館の建物等施設の利用に際し、破損や汚損が生じた場合、起因者は修復に要す実費を負担頂きます。

11.施設の利用後は清掃を含め原状復帰して下さい。

発生したゴミは利用者で処分願います。神社側が処分する場合、処分費用（実費）を負担頂きます。

12.車でお越しの場合は、参道（県道三輪山線）沿いの神社参拝者無料駐車場を利用頂くようご案内下さい。但し、出演等関係者用として会館南側に2～3台分の駐車場があります。



(能楽堂及び能楽控室見取図)

注意事項

- 1.能楽堂舞台で火鉢の使用を始め、施設内での火気の使用については事前に神社の許可を要します。
- 2.能楽堂使用でマスコミ等の取材を受ける場合、主催者は事前に神社の許可を必要とします。
- 3.三輪山会館の敷地内で発生した事故（人身・物損）については神社は一切の責任を負いません。
- 4.館内は防災避難経路を塞がないよう、設定の客席以外、通行の妨げとなる各種機材は置くことが出来ません。

但し、行事催事の記録また演出等で機材を設置する場合は、予め神社に計画書を提出し、安全確認の許可を得てから施行して下さい。

禁止事項

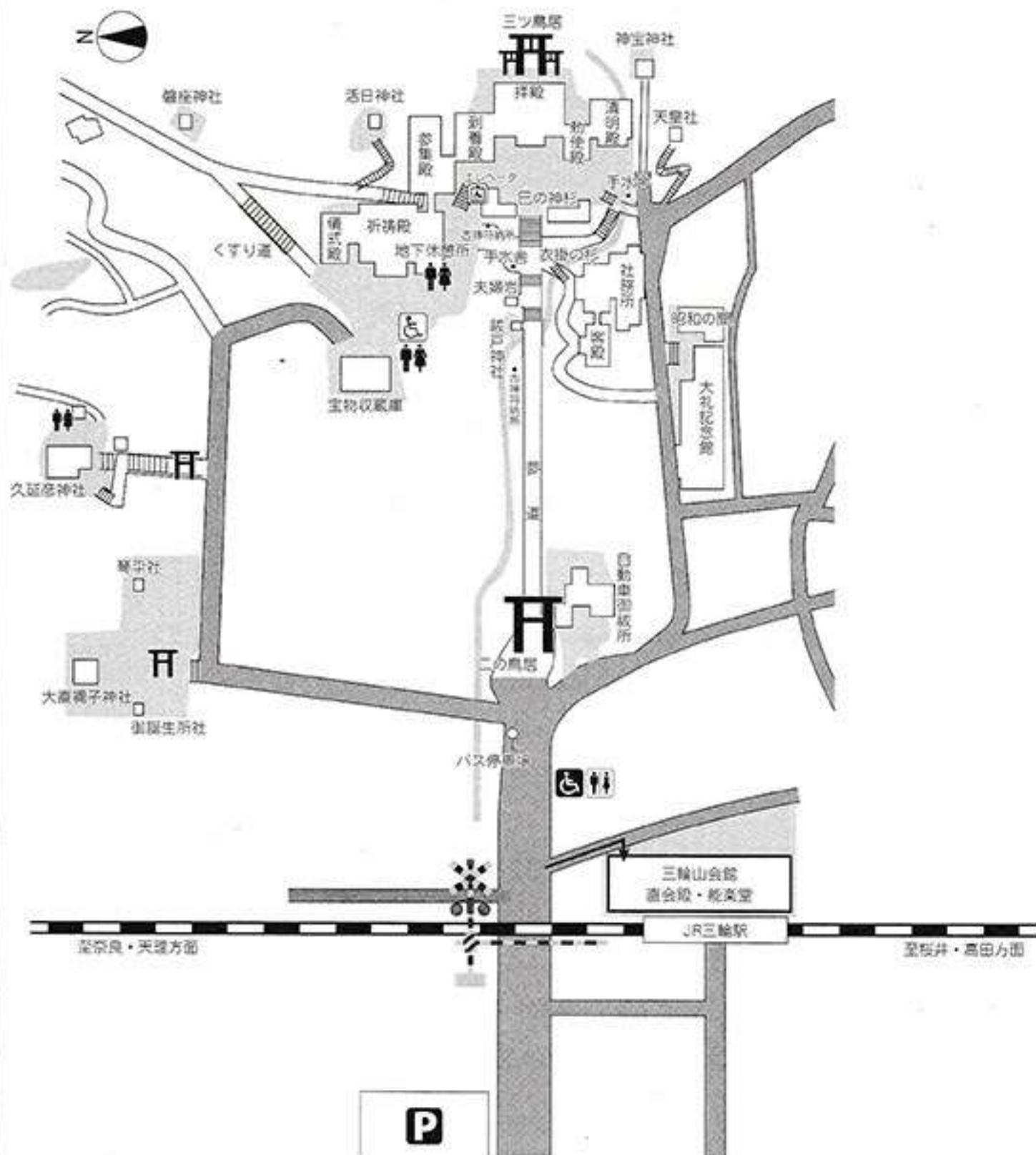
- 1.客席での飲食は出来ません。館内は禁煙です。（喫煙室除）
- 2.会館内で危険行為（大声を出す・暴力・進行阻害・目的外利用等）を確認した場合は、即刻使用は中止となります。
- 3.能楽堂（楽屋を含む）使用の場合、能楽に関係する部屋以外は立入禁止です。
- 4.三輪山会館周辺は住宅地です。屋外での集会や集客活動は出来ません。拡声器の使用も出来ません。
- 5.奈良県暴力団排除条例の基本理念に則り、反社会的勢力、及び反社会的勢力と密接な関係を有する団体・個人による、三輪山会館の施設利用は出来ません。



後宴能



三輪山会館



- ・三輪山会館へはJR万葉まほろば線（桜井線）三輪駅東側下車徒歩5分
- ・土日祝日は近鉄桜井駅より二の鳥居前までバスの便あり
- ・お車をご利用の方は参拝者駐車場をご利用下さい
- ・三輪山会館専用の駐車場はございません